

再評価結果（令和2年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・技術課

担当課長名：奥村 康博

事業名 一般国道278号 <small>おまつべ</small> 尾札部道路	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 北海道開発局
起終点 自： <small>ほつかいどうはこだて</small> 北海道函館市尾札部町 至： <small>ほつかいどうはこだて</small> 北海道函館市大船町 <small>おおふね</small>	延長 14.8 km	
事業概要 一般国道278号は、函館市を起点とし、鹿部町を経由して森町に至る延長約115kmの幹線道路である。 尾札部道路は、落石、土砂崩落等の危険箇所及び現道隘路区間の解消を図り、道路の安全な通行の確保を目的とした、函館市尾札部町から大船町に至る延長14.8kmの事業である。		
S61年度事業化	H-年度都市計画決定 (H-年度変更)	S63年度用地着手
H元年度工事着手		
全体事業費	約221億円	事業進捗率 (H31年3月末時点)
	約84%	供用済延長
		11.9 km
地域の防災面の課題 ・現道には、津波浸水想定区域が14.2kmの内13.5kmが存在し、早急な対策が必要。 ・現道には、車道幅員5.5m以下の狭隘区間が全体の約8割、歩道の未設置区間が全体の約8割、急カーブが15箇所存在し、交通事故の危険性が高く避難復旧ルートとして脆弱であり、早急な対策が必要。 ・現道には、防災上の対策必要箇所2箇所（落石・崩壊：1箇所、岩盤崩壊：1箇所）存在し、下部露岩斜面には、崩壊跡や落石が多く見られ、上部自然斜面には法面全体に転石が点在し、斜面全体に湧水が多く、湧水が要因と思われるオーバーハング部が見られ、予想災害規模は高さ35mからの落石（最大Φ0.8m）、高さ20mの表層崩壊（V=10m3程度）となっており、早急な対策が必要。 （北海道開発局道路防災技術専門委員会（H25.10））		
課題を踏まえた対策・事業内容 ・現道は、津波浸水想定区域となるため、災害要因の解消、事故要因除去、現道交通への影響、埋蔵文化財の回避、事業期間及び経済性を防災上の視点から技術的に比較考量した結果、津波浸水想定区域及び線形幅員隘路区間を回避する別線ルートの整備が妥当。また、落石・崩壊箇所を解消する法枠+グランドアンカー案の整備が妥当。（北海道開発局道路防災技術専門委員会（H25.10）） 別線を整備することにより課題箇所を回避。		
事業の効果等 ○災害時の迂回解消を含む走行時間の短縮等 (191億円 (残事業= 31億円)) ○救急医療の改善効果 (11億円 (残事業=0.3億円)) ○余裕時間の短縮による効果 (28億円 (残事業= 6億円)) ○CO2排出削減による効果 (0.7億円 (残事業=0.1億円)) ○津波浸水時人命損失の軽減 (60億円 (残事業= 10億円)) ○地域住民の不安感の解消 (343億円 (残事業=343億円))	費用 (残事業)/(事業全体) 36/403億円 事業費：27/368億円 維持管理費：9.6/34億円	
関係する地方公共団体等の意見 地域から頂いた主な意見等： 函館市など、2市9町の首長で構成される「北海道渡島総合開発期成会」等より早期整備の要望を受けている。 知事の意見： バイパス整備による、落石、土砂崩壊等の危険箇所及び現道隘路区間の回避により、道路交通の安全性向上や災害時における緊急輸送ルートの強化が図られ、道民生活の向上や経済・社会活動の活性化に寄与することから、当該事業の継続について異議はありません。 なお、事業の実施にあたっては、周辺環境への影響を最小限にとどめること。また、徹底したコスト削減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期供用を図るようお願いいたします。		

事業評価監視委員会の意見

当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・函館・江差自動車道 北斗中央IC～北斗茂辺地IC間開通
- ・北海道縦貫自動車道 八雲IC～大沼公園IC間開通
- ・一般国道278号 鹿部道路全線開通
- ・函館新外環状道路 函館IC～赤川IC間開通
- ・北海道新幹線 新青森駅～新函館北斗駅間開業
- ・道南いさりび鉄道開業
- ・道の駅「縄文ロマン南かやべ」「しかべ間歌泉公園」開業
- ・函館港若松地区クルーズ船岸壁暫定供用
- ・「北海道・北東北の縄文文化遺跡群」世界文化遺産国内推薦候補選定

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成元年度に工事着手して、用地進捗率約99%、事業進捗率約84%となっている。(平成31年3月末時点)

平成14年度：函館市尾札部町～同市安浦町間 延長6.0km (2/2) 部分開通

平成23年度：函館市安浦町～同市豊崎町間 延長5.9km (2/2) 部分開通

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

関係者協議結果に基づく施行計画の見直しによる変更
引き続き、早期開通に向けて事業を進める。

施設の構造や工法の変更等

施設の構造、工法等に変更は無いが、引き続きコスト縮減に取り組んでいく。

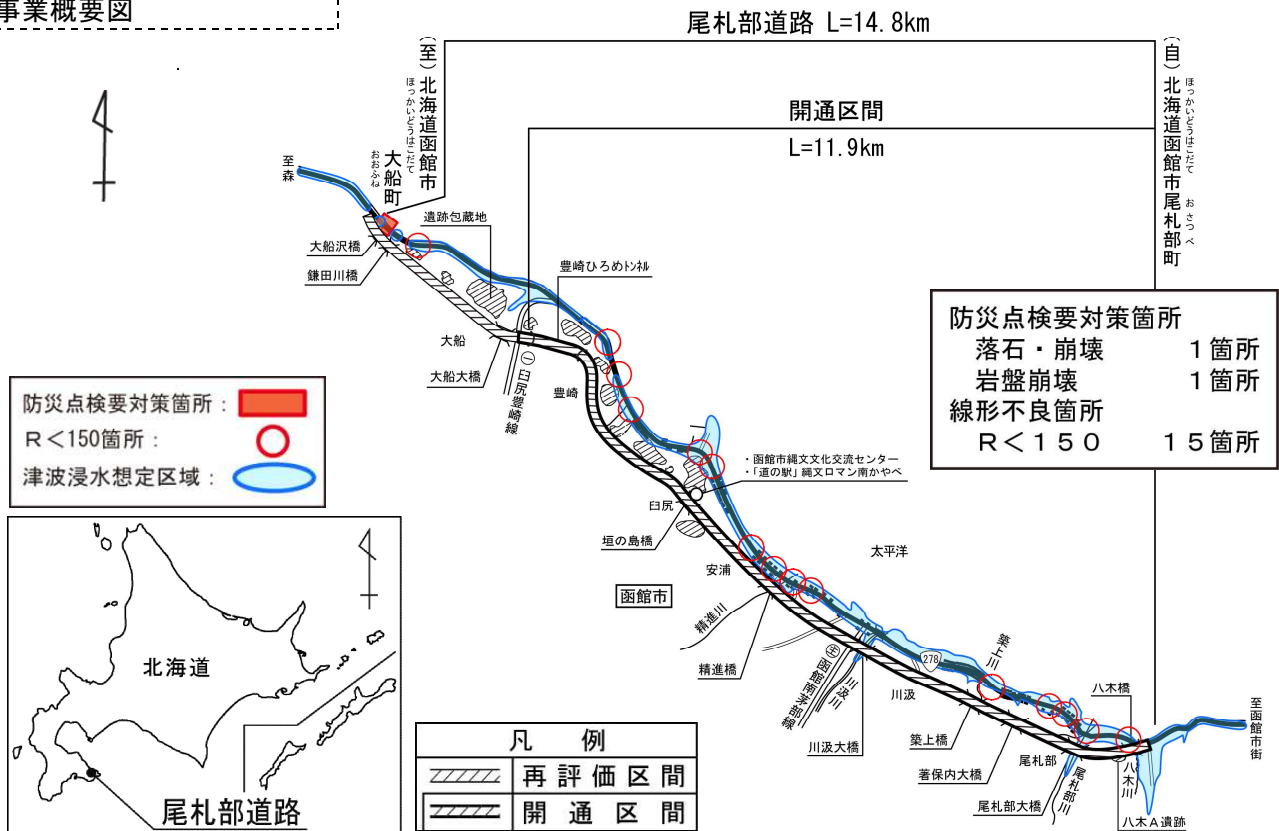
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性・重要性に変化はなく、防災面の効果が見込まれるため。

事業概要図



※ 1 事業の効果に記載している金額は、防災面の効果を完成後50年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算値を含む。
 ※ 2 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。